

内閣参質七四第六号

昭和四十九年十二月二十七日

内閣總理大臣 三木武夫

参議院議長 河野謙三殿

参議院議員峯山昭範君提出決算検査報告に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員峯山昭範君提出決算検査報告に関する質問に対する答弁書

(一)、(二)及び(三)について

会計検査院は、会計検査院法第一条により「内閣に対し独立の地位を有する」とこととされており、政府としては、会計検査結果報告の掲載方法等に関する法律改正の要否については、第一次的には会計検査院の意見を尊重しつつ、慎重に検討しなければならないと考えている。

なお、防衛庁関係の前金払、概算払をしたもので、未納入となつているものの昭和四十八年九月三十日現在における予算上の組織、購入物件、金額の明細等については、別表のとおりである。

別 表

(48. 9. 30現在)

1 前金払物件未納入状況 (金額単位 百万円)

年 度	予算上の組織	購 入 物 件	金額の明細	うち納期
			未 到 来	
43	防衛本庁	試験用器材等 (")	112 (112)	0 (0)
44	同 上	試験用器材 (")	89 (89)	0 (0)
45	同 上	調整器材等 (")	97 (97)	0 (0)
46	同 上	護衛艦等 (誘導武器等)	3,283 (610)	3,028 (355)
47	同 上	護衛艦等 (誘導武器等)	15,599 (4,112)	14,910 (3,423)

(注) 括弧内は、アメリカ合衆国政府の軍事有償援助に係るもので内数である。

2 概算払物件未納入状況 (金額単位 百万円)

年 度	予算上の組織	購 入 物 件	金額の明細	うち納期
			未 到 来	
44	防衛本庁	航空機	836	836
45	同 上	航空機等	2,967	2,967
46	同 上	同 上	4,008	4,008
47	同 上	同 上	42,800	42,800